

第2章 めざすまちの姿・めざす都市の骨格

2-1 まちづくり編

2-1-1 めざすまちの姿

基本構想では、おおむね20年後の平成37（2025）年を想定した新宿区の「めざすまちの姿」として、

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

を掲げています。また、「めざすまちの姿」を実現するため、六つの「まちづくりの基本目標」を定めています。

総合計画では、これらを受け、「まちづくりの個別目標」と将来的な都市機能や都市施設*などの「めざす都市の骨格」を示します。

新宿区基本構想

【基本理念】

- <区民が主役の自治を創ります>
- <一人ひとりを人として大切に社会を築きます>
- <次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします>

【めざすまちの姿】

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

【まちづくりの基本目標】

- ・区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
- ・だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- ・安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- ・持続可能な都市と環境を創造するまち
- ・まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- ・多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿区総合計画

【めざす都市の骨格】

- ・将来の都市像
- ・めざす都市の骨格の考え方
- ・将来の都市構造

【まちづくりの個別目標】

2-1-2 まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」の実現に向け、次の六つを「まちづくりの基本目標」として掲げます。

- 基本目標Ⅰ 【区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち】
- 基本目標Ⅱ 【だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち】
- 基本目標Ⅲ 【安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち】
- 基本目標Ⅳ 【持続可能な都市と環境を創造するまち】
- 基本目標Ⅴ 【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】
- 基本目標Ⅵ 【多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち】

基本目標Ⅰ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

区政の主役は、言うまでもなく区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿のめざす姿です。

多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することをめざします。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。

また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。

基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができると社会の実現をめざします。

また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。

未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちをめざします。

区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。

基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

区民が日々の生活を心安らかに過ごすためには、生命や財産などの安全が確保されることが基本です。大地震などの自然災害に対する備えを十分に行うとともに、地域の人々が自らの手で地域の安全を守り、互いに支え合う取組を進めます。また、支えが必要なとき、誰もがいつでも適切なサービスを受けられ、住み慣れた地域の中で、その人らしい日々の生活を健やかに送れるまちをめざします。さらに、誰もが生涯にわたって社会に参加できるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援し合う関係づくりをめざします。

すべての区民が、安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、いきいきと住み暮らすことができるまちを創っていきます。

基本目標Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち

今後の新宿区のまちづくりがめざす方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。

資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造をめざします。

また、都市を支える新たなインフラ*（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。

さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設*や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。

基本目標Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くことが楽しくなるようなまちをめざします。

経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。

新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。

そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取り組めるようなしくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くことが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。

基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。

このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造をめざします。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたいにぎわいと活力あふれるまちをめざします。

また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、多くの人たちが各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創っていきます。

2-1-3 めざす都市の骨格

1 将来の都市像

基本構想では、おおむね20年後の平成37（2025）年を想定した「めざすまちの姿」を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」としています。

総合計画は、都市マスタープランの性格をあわせもつことから、「めざすまちの姿」の実現に向けた、都市基盤等の主にハード整備に関するめざす将来の都市像として、

《暮らしと賑わいの交流創造都市》

を描き、

「暮らしと賑わいが調和し、住む人、働く人や訪れる人々が心地よく感じることができる、環境に配慮したみどり豊かな快適で潤いのあるまち」、

「新宿に住みたいと願う人が安全に安心して生活でき、住み続けられるまち」、

「誰にも愛される魅力あふれる文化を創造するまち」、

「新宿を訪れる人々によって生み出される活力が住む人々の利益にも結びつくまち」

の実現をめざします。

2 めざす都市の骨格の考え方

将来の都市像を実現するため、将来の都市機能や都市施設*の基本的な都市の骨格の考え方を、次のとおり示します。

(1) 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく

①新宿駅周辺を、国際的な賑わいと交流を創造する中心にします。

新宿駅周辺を、業務商業の機能に加えて、みどり豊かなアメニティ*の中心と位置づけ、世界に向けて情報を発信する多様な機能を持つとともに、歩いて楽しい環境を備えた21世紀を先導する創造のまちにしていきます。

②高田馬場、四谷、神楽坂の駅周辺業務商業地を、賑わいと交流の中心として育てます。

高田馬場、四谷、神楽坂の駅周辺業務商業地を、地域の個性を活かした賑わいと交流の中心として、魅力ある質の高いまちに育てていきます。

③東西方向に発展してきた交流軸を南北方向に結びます。

これまで新宿通りを中心に東西方向に形成されてきた賑わいの軸に、地下鉄副都心線^{*}の開通を契機として南北方向に伸びる明治通りを加え、東西南北の方向に広がりのある面的なまちづくりを進めていきます。

(2) まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく

①まちの資源を活かし、地域の個性を創ります。

地形や自然環境、まちを形成してきた歴史や文化を見直し、地域の個性を創り、まちづくりに活かしていきます。

②区の骨格を形成する水辺とみどりの充実を図ります。

新宿区の外周を囲む河川や緑地、新宿御苑などのまとまったみどりを「水とみどりの環(わ)」、「七つの都市の森」と位置づけ、水辺とみどりの充実を図ります。

(3) 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく

①まちづくり制度を活用し、地域の個性を活かしていきます。

地域住民やその地域で活動する人々の意見や発想、その地域の歴史や文化等を活かして、地区計画^{*}制度等のまちづくり手法を積極的に活用し、地域の個性が輝くまちづくりを進めていきます。

②地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となり、まちづくりを進めていきます。

地域の個性を創り出していく担い手として、地域住民をはじめ、事業者、NPO^{*}、大学等を、まちづくりの主体と位置づけ、多様な主体との協働により、地域のまちづくりを進めていきます。

③地域の住民が相互に連携するしくみをつくります。

地域の実情や特性に応じた柔軟なまちづくりを進めるため、特別出張所の所管区域を基本の単位とした生活圏において、地区協議会をはじめとする地域のまちづくりを担う区民の参画のしくみを育てていきます。

3 将来の都市構造

将来的な都市機能や都市施設*等の基本的な骨格を、将来の都市構造として示します。

将来の都市構造には、賑わいと交流を先導する地区を「心（しん）」、
高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸（じく）」、
都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環（わ）」

と位置づけます。

(1) 「心（しん）」

① 「創造交流の心」

新宿駅周辺は、国際的な情報発信力を持ち、様々な文化や産業が集積しています。その特性をさらに伸ばし、多様化・複合化していく新たな創造型産業を育てていくとともに、地域の人々や来訪者が交流しながらまちを楽しむことができるように、国際的な賑わいと交流を先導する「創造交流の心」と位置づけ、必要な基盤整備や環境整備を進めていきます。

② 「賑わい交流の心」

交通の要所であるとともに業務商業施設が集積している高田馬場地区、新宿通り沿道の業務商業施設を軸とした四谷地区、江戸の文化を継承し路地など昔ながらの情緒を残す神楽坂地区を賑わいと交流を先導する「賑わい交流の心」と位置づけ、それぞれの地区の特徴や個性を活かしたまちづくりを進めていきます。

③ 「生活交流の心」

大久保、信濃町、下落合、中井、落合、早稲田、曙橋等の駅を中心とする日常の生活圏の核となるエリアを「生活交流の心」と位置づけ、生活に必要な情報や人の交流を先導する地域に密着したまちづくりを進めていきます。

(2) 「軸（じく）」

① 「賑わい交流軸」

明治通り及び新宿通りから中央通り（新宿駅西口と新宿中央公園を結ぶ「新宿副都心街路第4号線」）、また、これらの沿道を、新宿の賑わいと交流の骨格となる軸として「賑わい交流軸」と位置づけ、個性的で魅力ある業務商業機能の集積を図るとともに、街路樹の整備や沿道のまちなみを整序し、歩いて楽しい通りを形成していきます。明治通りは、地下鉄副都心線*の開通を契機として、みどり豊かな道路整備や魅力ある沿道の商業施設等の集積を誘導します。新宿通りから新宿駅、新宿駅西口から新宿中央公園までは、魅力ある業務商業施設の立地や沿道のまちなみを整序することなどにより、歩行者の回遊性が高い魅力的な通りを形成していきます。

②「都市活動軸」

広域交通の確保・充実及び沿道にふさわしい土地利用を誘導する都市活動の主要な軸として、広域的な幹線道路を「都市活動軸」と位置づけ、円滑な自動車交通の処理や快適な歩行者空間の確保、街路樹の整備によるみどりの充実及び沿道建築物の不燃化などを進めていきます。

③「地域活動軸」

「都市活動軸」を補助する軸として、地域間の交流を図る主要な幹線道路を「地域活動軸」と位置づけ、円滑な自動車交通の処理や歩行者空間の確保、沿道建築物の不燃化などを進めていきます。

(3)「環（わ）」

①「水とみどりの環（わ）」

都市に潤いを与え、また都市の品格を高める要素として、新宿区の外周に沿った神田川、妙正寺川や外濠の水辺、連続する外濠の緑地、明治神宮外苑、新宿御苑のみどりを「水とみどりの環（わ）」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続するみどりの骨格を形成していきます。

②「七つの都市の森」

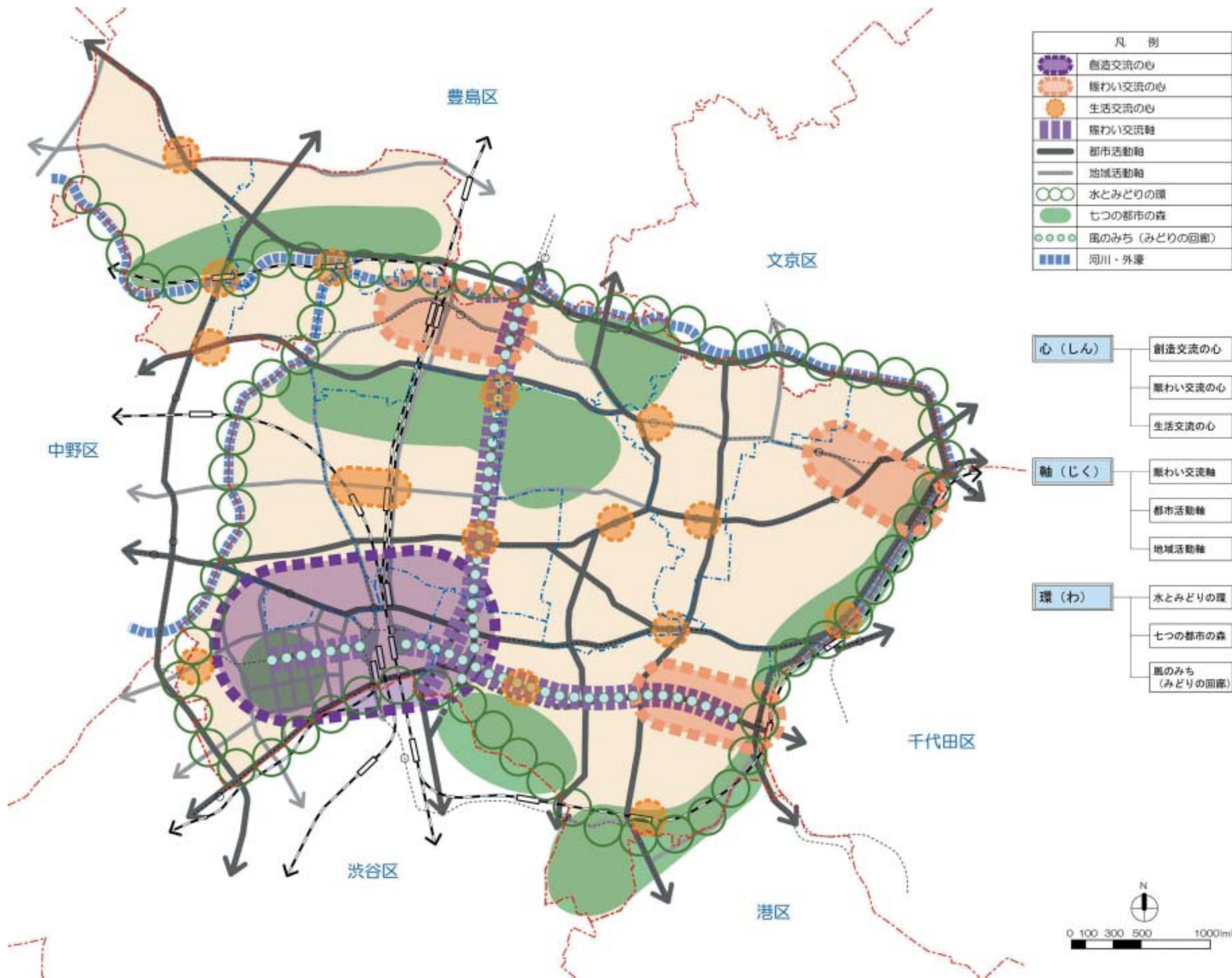
新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを、新宿区の「七つの都市の森」と位置づけ、みどりの保全と拡充を進めていきます。

③「風のみち（みどりの回廊）」

身近な地域のみどりをつなげ、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」や、まとまったみどりの保全・拡充をめざす「七つの都市の森」と結ぶように、幹線道路の街路樹のみどりを充実させます。

特に、賑わい交流軸となる明治通り及び新宿通りから中央通り沿道を「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、緑陰のある街路樹の整備や沿道建築物の緑化などを進め、新宿御苑のみどりや外濠の水辺からさわやかな風を導く、厚みと広がりをもった、みどり豊かな都市空間を形成していきます。

【都市構造図】



2-2 区政運営編

2-2-1 区政運営の基本方針

「めざすまちの姿」や、「まちづくりの基本目標」を実現していくにあたり、「区民の、区民による、区民のための区政」をめざし、区民起点の区政運営を行います。

区民を起点とした区政運営とは、自分の仕事や行動が、「区民が本当に求めているのか、区民のためになるのか」という原点に絶えず立ち戻り、検証することです。区政の原点を、一人ひとりの職員が常に念頭において職務を遂行する、区民起点の区政運営を行っていきます。

区民起点の区政運営を進めるにあたっては、次の二つの基本的な視点をもって、取り組めます。

基本目標Ⅰ 好感度一番の区役所の実現

区民に成果が見える区政運営をめざし、区政の透明性の向上と区民参画の推進を一層図るとともに、職員の力を最大限活かし、効果的・効率的な施策の推進に努めることで、好感度一番の区役所を実現します。

基本目標Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し

公共サービスを担う主体は区民、行政、地域団体、NPO^{*}、事業者など多様です。このような多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれが持っている力を十分に発揮し、区民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくために、公共サービスのあり方を見直していきます。